

京都市告示第 260 号

結核予防法第36条第1項の規定による医療機関を次のとおり指定しました。

平成18年11月13日

京都市長 梶本頼兼

医療機関所在地	名 称
京都市北区紫竹牛若町31番地の3	かぎもとクリニック
京都市北区上賀茂岩ヶ垣内町100番地	ホップス薬局北山店
京都市北区上賀茂松本町98番地	沢井診療所
京都市上京区聚楽町857番地の102	医療法人康復会 いわさく整形外科医院
京都市左京区上高野諸木町50番地の3	医療法人翠川医院
京都市左京区下鴨上川原町44番地	日比野内科医院
京都市左京区聖護院山王町43番地の6	恒村医院
京都市左京区浄土寺上馬場町16番地	おおせこ内科
京都市中京区錦小路通高倉東入中魚屋町508番地	内科・消化器科 岩野医院
京都市山科区四ノ宮小金塚8番地の400	小金塚薬局
京都市南区八条源町100番地	飯塚医院
京都市南区唐橋羅城門町5番地	石原薬局
京都市右京区西院日照町10番地	丸山医院
京都市伏見区淀池上町151番地の19	金井クリニック
京都市伏見区久我東町8番地の2	久我調剤薬局

(保健福祉局保健衛生推進室地域医療課)